

1. 訪問型サービス(独自)サービスコード表

滝川市の指定を受けた滝川市訪問介護相当サービス指定事業者が使用します。

R7.4~

サービスコード	項目	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位数
A2	1111	訪問型独自サービス I	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	1.176 単位	1 月につき 1.176
A2	2111	訪問型独自サービス I 日割	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	39 単位	1 日につき 39
A2	1211	訪問型独自サービス II	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	2,348 単位	1 月につき 2,348
A2	2211	訪問型独自サービス II 日割	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	77 単位	1 日につき 77
A2	1321	訪問型独自サービス III	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	3,727 単位	1 月につき 3,727
A2	2321	訪問型独自サービス III 日割	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	123 単位	1 日につき 123
A2	2411	訪問型独自サービス IV	ロ 1 月あたりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1・2 標準的な指定相当訪問型サービス	287 単位	1 回につき 287
A2	2511	訪問型独自サービス V	事業対象者・要支援1・2 生活援助中心 20~45分未満	179 単位	1 月につき 179
A2	2621	訪問型独自サービス V 2	事業対象者・要支援1・2 生活援助中心 45分以上	220 単位	1 月につき 220
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	事業対象者・要支援1・2 短時間の身体介護中心	163 単位	1 月につき 163
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 I	高齢者虐待防止措置未実施減算 イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	12 単位減算 -12
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 I 日割	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	1 単位減算	1 日につき -1
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 II	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	23 単位減算	1 月につき -23
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 II 日割	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	1 単位減算	1 日につき -1
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 III	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	37 単位減算	1 月につき -37
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 III 日割	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	1 単位減算	1 日につき -1
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 IV	ロ 1 月あたりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1・2 標準的な指定相当訪問型サービス	3 単位減算	1 回につき -3
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 V	事業対象者・要支援1・2 生活援助中心 20~45分未満	2 単位減算	1 月につき -2
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 V 2	事業対象者・要支援1・2 生活援助中心 45分以上	2 単位減算	1 月につき -2
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間	事業対象者・要支援1・2 短時間の身体介護中心	2 単位減算	1 月につき -2
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算 I	業務継続計画未策定減算 イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	12 単位減算 -12
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算 I 日割	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	1 単位減算	1 日につき -1
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算 II	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	23 単位減算	1 月につき -23
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算 II 日割	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	1 単位減算	1 日につき -1
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算 III	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	37 単位減算	1 月につき -37
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算 III 日割	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	1 単位減算	1 日につき -1
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算 IV	ロ 1 月あたりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1・2 標準的な指定相当訪問型サービス	3 単位減算	1 回につき -3
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算 V	事業対象者・要支援1・2 生活援助中心 20~45分未満	2 単位減算	1 月につき -2
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算 V 2	事業対象者・要支援1・2 生活援助中心 45分以上	2 単位減算	1 月につき -2
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間	事業対象者・要支援1・2 短時間の身体介護中心	2 単位減算	1 月につき -2
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算	1 月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	1 月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算	1 日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算	1 回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 15% 加算	1 月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算	1 日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算	1 回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 10% 加算	1 月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算	1 日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算	1 回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		1 月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	二 生活機能向上連携加算 (1)生活機能向上連携加算(I)	200 単位加算	200
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II	(2)生活機能向上連携加算(II)	100 単位加算	100
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	200 単位加算	200 月1回限度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ヘ 介護職員等処遇改善加算 (1)介護職員等処遇改善加算(I)		1 月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II	(2)介護職員等処遇改善加算(II)	所定単位数の 245/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III	(3)介護職員等処遇改善加算(III)	所定単位数の 224/1000 加算	
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算 IV	(4)介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の 182/1000 加算	
				所定単位数の 145/1000 加算	

2. 通所型サービス(独自)サービスコード表

滝川市の指定を受けた滝川市通所介護相当サービス指定事業者が使用します。

R7.4~

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
A6	1111 通所型独自サービス1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業者対象者・要支援1	1,798 単位	1,798	1月につき	
A6	1112 通所型独自サービス1日割		事業者対象者・要支援2	59 単位	59	1日につき	
A6	1121 通所型独自サービス2			3,621 単位	3,621	1月につき	
A6	1122 通所型独自サービス2日割			119 単位	119	1日につき	
A6	1113 通所型独自サービス1回数	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業者対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 436 単位	436	1回につき	
A6	1123 通所型独自サービス2回数		事業者対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで 447 単位	447	1回につき	
A6	C211 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業者対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	C212 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ日割		事業者対象者・要支援2	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	C213 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ			36 単位減算	-36	1月につき	
A6	C214 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ日割			1 単位減算	-1	1日につき	
A6	C215 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業者対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 4 単位減算	-4	1回につき	
A6	C216 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ日割		事業者対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで 4 単位減算	-4	1回につき	
A6	D211 通所型独自事業継続計画未策定減算Ⅰ	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業者対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	D212 通所型独自事業継続計画未策定減算Ⅰ日割		事業者対象者・要支援2	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D213 通所型独自事業継続計画未策定減算Ⅱ			36 単位減算	-36	1月につき	
A6	D214 通所型独自事業継続計画未策定減算Ⅱ日割			1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D215 通所型独自事業継続計画未策定減算Ⅲ	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業者対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 4 単位減算	-4	1回につき	
A6	D216 通所型独自事業継続計画未策定減算Ⅲ日割		事業者対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで 4 単位減算	-4	1回につき	
A6	8110 通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111 通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	8112 通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A6	6105 通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業者対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき
A6	6106 通所型独自サービス同一建物減算2		事業者対象者・要支援2	752 単位減算	-752	1月につき	
A6	6207 通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	一月あたりの回数を定める場合	94 単位減算	-94	1回につき
A6	5612 通所型独自送迎減算		事業者所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47	片道につき
A6	5010 通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	1月につき	
A6	6109 通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240		
A6	6116 通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50		
A6	5003 通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200		
A6	5004 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150		
A6	5011 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160		
A6	6310 通所型独自サービス一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480 単位加算	480		
A6	6011 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業者対象者・要支援1	88 単位加算	88		
A6	6012 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ		事業者対象者・要支援2	176 単位加算	176		
A6	6107 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ(Ⅰ)	(Ⅰ)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業者対象者・要支援1	72 単位加算	72		
A6	6108 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ(Ⅱ)		事業者対象者・要支援2	144 単位加算	144		
A6	6103 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ(Ⅰ)	(Ⅲ)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業者対象者・要支援1	24 単位加算	24		
A6	6104 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ(Ⅱ)		事業者対象者・要支援2	48 単位加算	48		
A6	4001 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(Ⅰ)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100		
A6	4002 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(Ⅱ)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200		
A6	6200 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(Ⅰ)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき	
A6	6201 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(Ⅱ)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5		
A6	6311 通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	1月につき	
A6	6100 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(Ⅰ)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 92/1000 加算			
A6	6110 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(Ⅱ)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90/1000 加算			
A6	6111 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(Ⅲ)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80/1000 加算			
A6	6380 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(Ⅳ)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 64/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超		事業対象者・要支援2	59 単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		3,621 単位	2,535		1月につき	
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超		119 単位	83		1日につき	
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436 単位	305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447 単位	313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠		事業対象者・要支援2	59 単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		3,621 単位	2,535		1月につき	
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠		119 単位	83		1日につき	
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436 単位	305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447 単位	313	